

輝 ねむろ

We Love Nemuro!

「根室は、遠いというイメージでしたが、369種の野鳥観測ができる野鳥の宝庫であり、貴重な高山植物が自生していることに驚きました。」と話すのは、春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターでレンジャーとして働く善浪めぐみさんです。

元々自然が好きだった善浪さんは、旅行代理店に勤務していた頃、新たに自然散策ツアーを受け持ち、ネイチャーガイドの働く姿に魅了され、「自然を伝える仕事を指したい」との想いから旅行代理店を退職したそうです。その後、羽幌町にある「北

海道海鳥センター」など各地方にあるネイチャーセンターに勤務し、その地域の鳥や植物などの知識を得ました。今は、この経験を生かし、根室の雄大な自然を市民や観光客に伝えるため、日々勉強に励む善浪さん。

「今後は、ラムサール条約に登録されている『風蓮湖・春国岱』が世界的に重要な湿地であることや、この地域ならではの鳥や植物などの魅力を伝えていきたい」と意気込む一方で「当ネイチャーセンターに訪れた際には、気軽に声をかけてください」と笑みを浮かべながら話してくれました。

ぜん なみ
善 浪 めぐみ さん

profile

根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター
担当 レンジャー

旭川市生まれ。大学卒業後旅行代理店（ツアーガイド）に携る。平成22年から北海道海鳥センターなどに勤務、平成26年から日本野鳥の会に入職する。
趣味は、山登り・キャンプ・サイクリング。



春国岱の素晴らしさを伝えたい



センター内の展示コーナーを整理する善浪さん



防災 アラカルト



「避難指示」「避難勧告」ってなに？

避難指示とは

避難指示とは、災害発生が目前、またはすでに発生中の状態が生じている状況で、危険地域の全ての居住者などを立退かせるための拘束力を伴う行為のことを言います。

【基準】

- 大津波警報が発令されたとき
- 著しく危険が切迫し、緊急に避難を要すると認められたとき
- 避難勧告より状況が悪化し、緊急に避難を要すると認められたとき

避難勧告とは

避難勧告とは、災害発生の可能性が明らかに高まっている状態が生じている状況で、危険地域の全ての居住者などに立退きを勧めまたは促すための拘束力を伴わない行為のことを言います。

【基準】

- 津波警報が発表されたとき
- 津波注意報が発表され、事前に避難を要すると判断したとき
- 異常な水位の変化などを覚知したとき

ただし、強い地震や長い時間の揺れを感じたときや、大津波警報・津波警報が発表されたときは、指示・勧告を待たずにすぐに避難行動をとってください。

※防災担当では、新規事業として「こどもぼうさいカフェ」と「根室市地域防災研修」を開催いたします。詳しくは9ページに記載の『防災担当からのお知らせ』をご覧ください。